## 参考資料-1

## 「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」 検討手順の概要(案)

- ・検討の場の設置
- •検討手順の確認



・検証対象ダム事業等の点検

【洪水調節の観点からの検討】

- ・治水対策の方策の適用の可能性の検討
- 複数の治水対策案を立案
- ・概略評価により治水対策案を抽出
- ・治水対策案を評価軸毎に評価
- 目的別の総合評価

【流水の正常な機能の維持の観点からの検討】

(検討内容は「洪水調節の観点からの検討」と同様)

-総合評価

検討の場において検討



- •関係住民意見
- •学識者意見

対応方針(原案)作成



- •関係地方公共団体意見
- •事業評価監視委員会審議

•対応方針(案)作成



・国土交通大臣へ対応方針(案)報告

※上記検討手順(案)は現時点の案であり、今後の議論等により変わる可能性がある。

※検討の場、幹事会の実施時期、実施回数は未定

: 今回説明事項